

2018年度

事業報告

2018年 4月 1日から

2019年 3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 事業活動

(1) 外国人留学生奨学金支給事業／活動、研究への助成事業

①2018年4月25日(水)

選考・審査委員会開催。2018年度奨学生として、大学院生16名の採用を決定(継続採用10名を含む)。同研究助成9件の採用を決定。

②2018年4月27日(金)

採用者および大学宛に採用通知発送。研究助成採用通知発送。

③2018年4月1日～2019年3月31日

2018年度奨学生16名に対し、4・5月分(各12万円/月)を5月に支給、6月から1月まで各人に12万円/月を支給した。1月中旬に、1名(宋瑞炫)が体調不良で退学したため、2月から3月までは残りの15名に各人12万円/月を支給した。2018年度研究助成9件に対し5月に各50万円を支給、さらに工藤晴也氏と鍾佳榮氏を除く7件に対し11月に残りの50万円を支給。鍾佳瑩氏には1月に残りの50万円を支給。

④2019年1月11日(金)

2019年度募集書類(推薦依頼)を指定大学(35校)宛に発送。

(2) 奨学生に対する主な奨学支援事業

①2018年5月19日(土) 【支出合計額：237,312円】

「2018年度奨学生採用式」を開催。また、採用式終了後の歓迎昼食会では奨学生、研究助成者と財団役員の交流を図り、あわせて生活指導を行った。

(出席者36名)

②2018年9月30日(日)

奨学生の「エッセイ、小論文」、研究助成者の「研究中間報告」の提出締切。奨学生の、日本と自国に対する思いや留学での関心事、研究内容等を把握する上で大変役立つ。同時に、生活指導の資料として貴重なものとなった。今年は役員の方々にも奨学生の小論文のコピーを郵送した。

③2018年12月2日(日) 【支出合計額：829,687円】

年末交流会を上野・精養軒で開催。奨学生、研究助成者、奨学生OBとその家族、財団役員が一堂に集い、相互交流を図り親睦を深めた。(参加者66名)

④2019年2月

奨学生に対し、卒業の可否、次年度の進級・進路予定等の確認を行った。

⑤2019年3月20日(水) 【支出合計額：524,560円】

2018年度奨学生「研究報告並びに卒業生お祝会」を学士会館で開催。卒業生からは、論文のサマリー発表を、進級者や研究助成者からはこの1年間の研

究発表が行われ、互いの研究内容を知り、相互啓発、交流を図った。

(出席者21名、うち卒業者(博士3名))

研究報告会のあとに、役員の方々と一緒に懇親会を開き、食事を共にして、交流を深めた。

⑥奨学生に、日本、アジアの文化芸術を学んでいただく目的で、次のイベントに参加した。同時に役員、奨学生の交流を図った。

1) 2018年5月28日(月) 【支出合計額：12,970円】

「能楽鑑賞講座」(於、アートコンプレックスセンター)

講座終了後に学生と食事をしながら懇談。

2) 2018年6月2日(土) 【支出合計額：113,260円】

「能・狂言(能：通盛 狂言：伯母ヶ酒 能：海人)」鑑賞(於、十四世喜多六平太記念能楽堂)

3) 2018年11月12日(月) 【支出合計額：21,000円】

「日中文化交流 歌と音楽の夕べ」鑑賞(於、文京シビックホール小ホール)

4) 2018年11月27日(火) 【支出合計額：90,000円】

「女子十二楽坊 日本公演2018」鑑賞(於、新宿文化センター大ホール)

5) 2018年12月17日(月) 【支出合計額：129,660円】

「外国人のための文楽鑑賞教室(菅原伝授手習鑑)」鑑賞(於、国立劇場小劇場)。鑑賞前に学生と食事をしながら懇談。

6) その他【支出合計額：54,580円】

当初8月に旅行する予定だった明治村のガイドブックを購入したり、事務所を訪れたOBや奨学生と懇談したりした。

(3) その他

8月に1泊2日の研修旅行を予定していたが、理事長が入院・手術されたため、旅行を中止し、理事会と評議員会で事業計画の変更をして、年度末に懇親会を催した(3月20日の「研究報告並びに卒業生お祝会」を参照)。

2. 附属明細書について

2018年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上